

2茅住運審第7号
令和2年8月24日

茅ヶ崎市営住宅運営審議会委員 各位

茅ヶ崎市営住宅運営審議会
事務局

茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画改定の延期と今後の予定について（報告）

委員の皆様におかれましては、平素より市政の運営に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和元年度第1回茅ヶ崎市営住宅運営審議会（令和元年8月2日）にて、諮問させていただきました「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画の改定」につきましては、継続案件として御審議いただき、令和2年度末策定に向けて改定作業を進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、本市の歳入の根幹をなす税収等の大幅な減少が予測されるものの、その規模や期間の見通しを立てることが難しいことから、次期茅ヶ崎市総合計画の実施計画の策定が2年間延期することとなり、本計画の改定につきましても、事業の実行性を確保するため、実施計画との整合が図られたものとする必要があることから、2年間延期することといたしました。

したがって、現行計画である「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画」と「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」を令和4年度末まで延伸し、両計画の一本化としての「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画の改定」の諮問につきましては、令和4年度末策定に向けて、引き続き、継続案件として御審議いただくこととなりますので、御報告いたします。（資料1参照）

なお、9月に開催予定としておりました、次回の茅ヶ崎市営住宅運営審議会につきましては、一旦延期とさせていただき、あらためて書面会議にて、開催の準備ができ次第ご案内させていただきます。本来ならば審議会通常開催の中で委嘱式を行い、委嘱状をお渡しするところではございますが、このような状況を鑑みまして、郵送にてお渡しさせていただきます。申し訳ございませんが、お納めいただくようお願い申し上げます。

また、茅ヶ崎市営住宅入居者募集の際に開催する抽選会等の本審議会委員の立会人につきましては、事務局より指名させていただきますので、ご了承下さい。

最後に、現在、新型コロナウイルス対策として、市営住宅の目的外使用として、新型コロナウイルス感染症による失業者に対する市営住宅の一時提供を臨時で行っておりますので、ご参考までに資料を送らせていただきます。（資料2参照）

送付資料

- (1) 茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画改定の延期について 資料1
- (2) 新型コロナウイルス感染症による失業者に対する市営住宅の一時提供について 資料2